

※資料 1 の 2 「豊洲・晴海開発整備計画-再改訂（豊洲）案」については冊子のため、掲載できません。
閲覧をご希望の方は東京都中央卸売市場管理部文書広報係までご連絡下さい。

「豊洲・晴海開発整備計画－再改訂（豊洲）案－」の概要

1 豊洲・晴海開発の基本的な考え方

環状メガロポリス構造における、センター・コアと東京湾ウォーターフロント都市軸とを接続する立地特性を生かし、次の開発目標に基づき、土地利用転換にあわせた個性的で新しい複合市街地や都市型住宅地の形成を図る。

〈開発目標〉

- (1) 職住近接の都市型居住のまちの形成
- (2) 業務・商業、居住、文化などが調和した複合市街地の形成
- (3) 東京の海の玄関にふさわしい文化と交流のまちの形成

2 開発フレーム

開発目標を達成するため、開発フレームは次のとおりとする。

地区名	面積	居住人口	就業人口
豊洲地区	約 110ha	13,000 人程度	44,000 人程度
晴海地区	約 107ha	31,000 人程度	39,000 人程度

〈参考〉

現行計画（平成 9 年－改定－）

地区名	面積	居住人口	就業人口
豊洲地区	約 110ha	31,000 人程度	37,000 人程度
晴海地区	約 107ha	31,000 人程度	39,000 人程度

3 豊洲地区

(1) 土地利用方針

業務・商業、居住、市場などの各機能がバランスよく配置された複合市街地の形成を目指すことに重点を置いて、土地利用を進めていく。

(2) 土地利用計画

別紙のとおり

なお、新市場は、第6街区の先端部を除く、第5、第6及び第7街区に配置する。

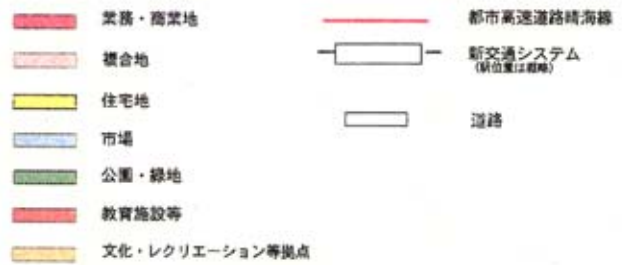
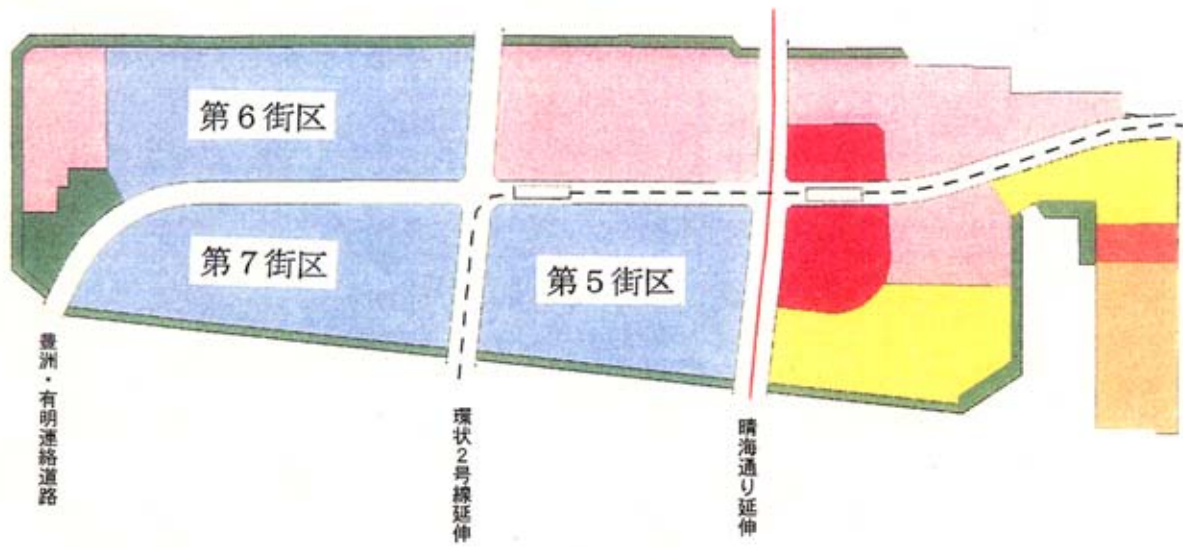
(3) 新市場の整備

新市場の整備に当たっては、市場本来の目的を果たすことはもとより、まちづくりに調和した市場整備を進めるなど、地域のニーズに積極的に応えていくことのできる市場機能の充実を図る。なお、周辺環境に対する負荷の低減や地域のまちづくりに貢献する市場づくり等について、地元区・関係者と十分協議していく。

4 晴海地区

(時点修正のみで基本的に変更なし。)

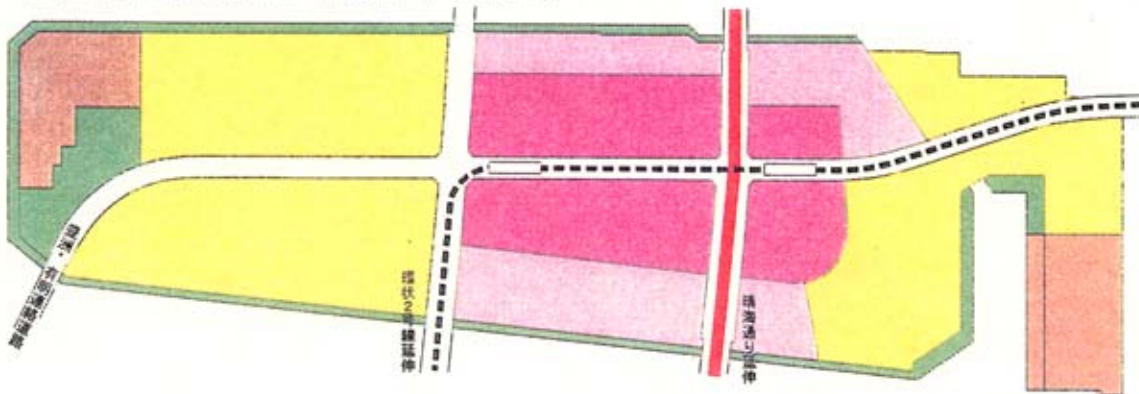
●豊洲地区土地利用計画（一再改定（豊洲）案一）



〈参考〉

※住宅地及び複合地には、公園用地を含む。

●豊洲地区土地利用計画（平成9年一改定一）



※住宅地及び複合地には、新設の小・中学校、公園用地を含む